

ほけんだより



豊北は
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA

2月の保健目標：寒さに負けず外で元気に遊ぼう

おうちの人と、一緒によみましょう。

「立春」を過ぎると暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続きます。今年の冬もコロナとの戦いが続いています。第6波のオミクロン株は、あっという間に広がりました。重要な対策はマスクを正しくつけることや換気そして手洗い・うがいです。自分でできる予防をしっかりと続けて行きましょう。今年度も残り2か月、仲良く楽しく学校生活を送りましょう。



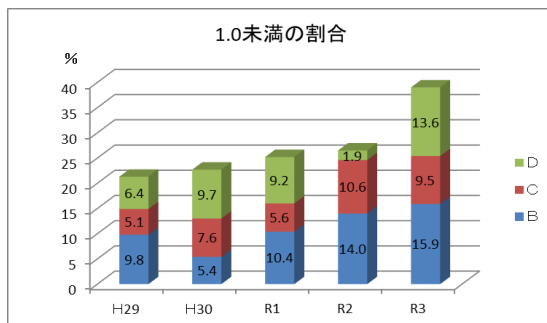
学校保健給食委員会

1月26日に、学校医の小澤武史先生と保護者の代表の皆様に出席していただき学校保健給食委員会を開催しました。

昨年度は緊急事態宣言中のため、紙面開催となりましたが、今年度は、現在の感染状況を鑑み十分な感染対策を取りながら規模を縮小し、無事開催することができました。参加された委員の皆様には児童と同じように「前を向いて黙食」で、給食の試食もしていただきました。例年行う児童の発表も、録画による発表にするなど、可能な限り工夫をしての開催でした。

委員会後半の小澤先生の講話は、会場を多目的ホールに移し、聴講を希望された保護者の皆様にもご参加いただきました。子宮頸がんやワクチン接種の重要性について、分かりやすく説明を頂き、先生は「きちんとワクチンについて理解し、納得して接種することで不安による副反応が防げる」とお話しされていました。講話の後には個別の質問にも対応していただきました。

学校保健の報告では、児童の視力低下について問題提起させていただきました。裸眼視力 1.0 未満の児童が増加していることから、来年度からは対策などを考えていきたいと思います。



出席していただきました保護者の皆様、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症発生時の対応について

1月27日配付の通知でもお知らせしましたが、最近の爆発的な感染拡大により、保健所の対応もひっ迫している状況です。改めて感染があった場合の対応についてお知らせいたします。新型コロナウイルス感染症は指定感染症のため、保健所と教育委員会の指示で対応が決められています。

児童・職員が検査を受けて陽性の場合

保健所からの連絡を待ちます。発症日（咳やのどの痛み、発熱など症状を自覚した日）を確定し、自宅療養などを開始します。指示された期間経過観察後、最終日に保健所からの確認で症状がなければ翌日から通常の生活になります。（登校の際、証明書は不要です。）

児童・職員が濃厚接触者となった場合

保健所からの指示を受け、自宅待機となります。（陽性となったご家族と最後に接触した日の翌日から7～10日間）待機期間中に体調に変化があった場合は、医療機関にて検査を受けることになります。

（現在、保健所では有症状者の対応を優先するため、ご家族等の濃厚接触者に対するPCR検査や接触者であることの特定をする連絡は行っていないようです。）

※学校における濃厚接触者の定義については別紙通知をご覧ください。

手書きのイラストでオミクロン株について分かりやすく解説されています。

「新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書」オミクロン株編
～オミクロンって 結局どーなの？～

諏訪中央病院 玉井道裕医師

シトラスリボン

オミクロン株は予想をはるかに超えた勢いで広がり、再び、身近なところで感染が起こるようになりました。改めてこのシトラスリボンを見つめ、自分や身近な人が病気になっても「おかえり」「ただいま」と言い合える、偏見や差別のない優しさあふれる学校になるよう子供たちと取り組んでいきたいと思います。保護者の皆様にも更なるご理解とご協力をお願いします。



感染予防には 効果の高い**不織布マスク**をお勧めします。

今まで以上に**マスク着用**と**換気**が重要です！！